

# レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業 成果連動型民間委託方式による保健事業 公募説明会

2021年4月  
厚生労働省保険局保険課

# 高齢者医療運営円滑化等補助金について

- 本公募事業は、令和3年度 高齢者医療運営円滑化等補助金における「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」として実施する。
- 本事業の実施にあたっては、「高齢者医療運営円滑化等補助金交付要綱」ならびに公募要領の定めによるものとする。

令和3年度 高齢者医療運営円滑化等補助金

被用者保険運営円滑化推進事業費

レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業

令和3年度  
保健事業の共同化支援に関する補助事業  
(別途説明)

令和3年度  
成果連動型民間委託方式による保健事業  
(本公募事業)

# <成果連動型民間委託方式に関する保健事業>

## <事業イメージ>

### 成果連動型民間委託方式の事業のスキーム構築

健保組合が成果連動型民間委託方式の事業のスキーム構築を構築するために係る費用を補助する。

厚生労働省

⑥補助金交付

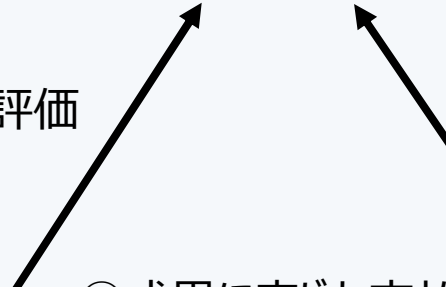


①公募

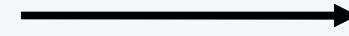


健保組合

④成果評価



⑤成果に応じた支払

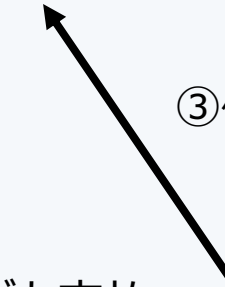


②成果連動型支払契約



対象者

③保健事業の実施



事業者

※「成果連動型民間委託契約方式（PFS）アクションプラン（令和2～4年度）」において、地方公共団体等が実施する保健事業のPFSの普及促進が掲げられており、被用者保険においても普及促進が必要。

## <事業目的>

- 本事業は、組合が成果連動型民間委託方式（以下「PFS」という。）による保健事業のモデルを構築することを目的とする。なお、PFSによる保健事業とは、保険者が民間事業者へ委託等して実施させる保健事業のうち、その事業により解決を目指す健康課題に対応した成果指標が設定され、民間事業者へ支払う額等が当該成果指標の改善状況に連動するものを指すこととする。成果指標の改善状況に連動するリスクを民間事業者が負うことで、より事業の費用対効果が高まり、効果的・効率的な保健事業を実施することにつながることを期待される。

## <事業内容>

- 本事業を申請する組合は、加入者の健康課題を把握し、健康課題の解決につながる保健事業をPFSにより実施し、本事業のスキームや実績、また事業実施により得られた課題等を報告書にまとめるなど、PFSによる保健事業のモデルの横展開に資する基礎資料を作成する。

## <応募要件>

(1) 以下の事項が記載された事業計画に基づき、事業を実施すること。

① 事業目的

健康課題や事業実施する上での課題及び本事業の目的

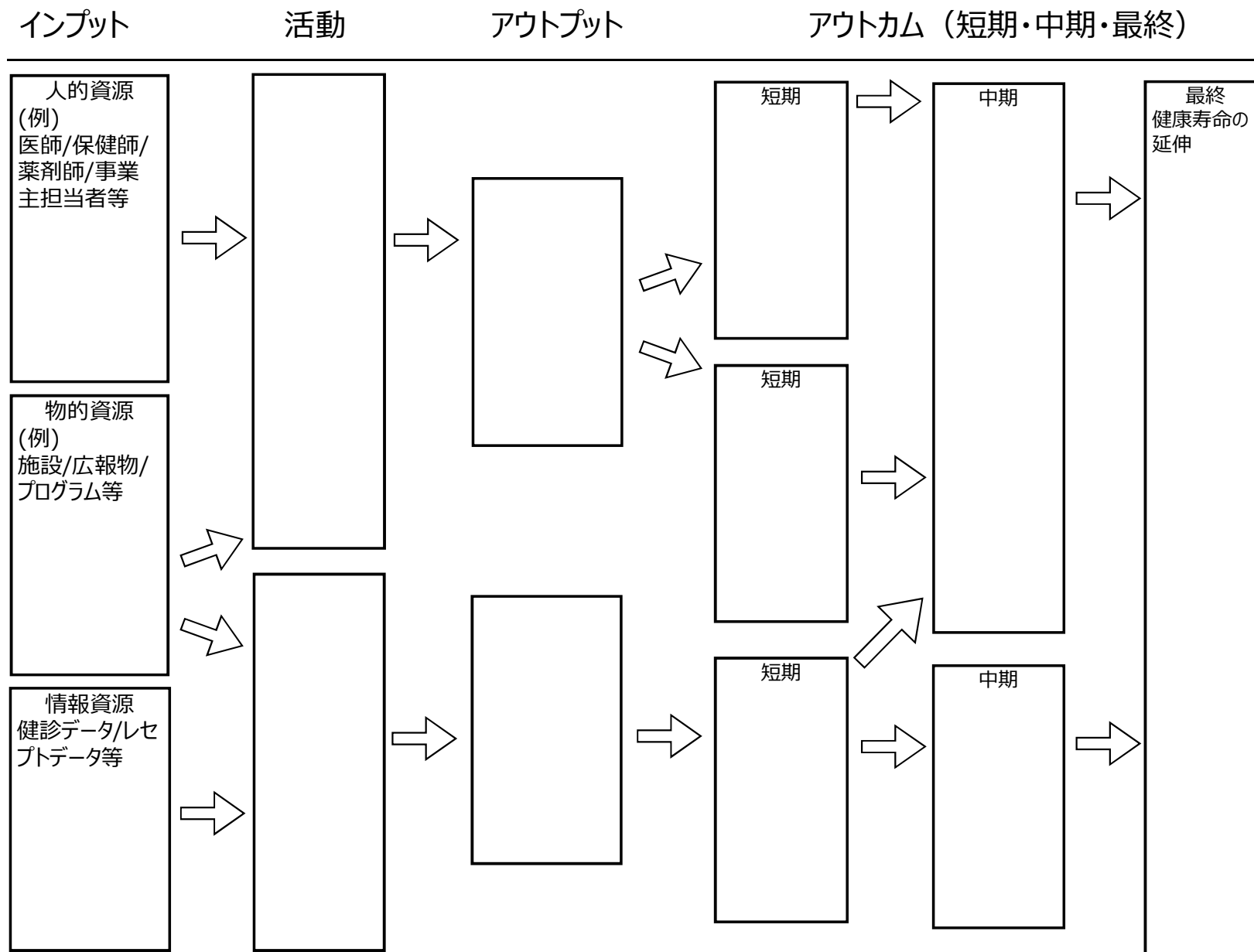
② 事業概要

健康課題や事業実施する上での課題を解決するための具体的な手法、実施機関、対象者、その他事業実施に必要な事項に関するもの

③ ロジック・モデル

保健事業の実施による健康寿命延伸もしくは医療費適正化関係性（以下「成果」という。）を論理的に示すもの

# <ロジック・モデルの例>



# <応募要件>

## ④ 成果指標

成果そのものを定量化するための指標又はその中間指標。成果指標を測定するための具体的手法（既存の統計データの活用、対象者アンケートの実施等）についても事業計画に明記することとする。

### <留意事項>

- ・目標水準の設定に当たっては、過去の取組等を踏まえて、現実的でありつつ、野心的な目標となるよう支払条件を設定すること
- ・季節要因による毎年の数字の変動等、外部要因を勘案した支払条件を設定すること
- ・大規模災害や感染症、経済ショックなどの外部要因の甚大な影響が生じた場合の支払条件の取り決めを定めること

### 《応募申請書項目》

成果指標名	
指標の定義	
指標の採用理由	
指標の計算方法	
対象データ	
データ入手方法	
目標値	
評価時期	

## <応募要件> (続き)

### (2) 健保組合と民間委託業者間における支払条件

- ・保健事業の成果に連動させる条件を規定したもの

- ・設定した成果指標及び支払条件について、既存の類似事業と事業費ベースで比較する等その合理性について疎明すること。その際必要に応じて資料を添付すること。

(例) 昨年度実施した同種の成果連動ではない委託事業は、事業費●●円万円で○○件の成果を上げた。それに比べて、本事業では同じ事業費●●万円で□□件の成果が見込まれる。よって、1件あたりの支払いを△△円とする。

- ・総事業費は、事業の完了をもって支払われる基礎分と、成果指標の達成度合いに応じて支払われる成果連動分で構成する。その際、基礎分の大小に応じて、事業者にとってのリスク・リターンが変動するため、事業特性等に応じて、基礎分と成果連動分の適正なバランスをとること。なお、成果連動分は総事業費の2割以上であること。また、基礎分についても、必ずしも固定額とはせず、例えば、プログラム参加者の人数に応じて金額を定める従量制も可能とする。

- ・事業が複数年度にまたがる場合は、最終年度における成果指標に連動した報酬の支払条件を設定することに加え、当該年度末における成果指標に連動した支払条件も設定すること。



## <応募要件> (続き)

- (3) 事業実施における健保組合及び民間委託事業者それぞれの役割を明確にすること。  
なお、評価の透明性、客観制を担保する観点から、第三者評価機関を設置してもよい。  
その場合も役割については明確にすること。

### <留意事項>

- ・委託者（健保組合）と受託者（民間委託業者）のインセンティブの方向が揃うよう、委託者もしくはその担当者にも、受託者の成果指標と同じ指標又はその中間指標を、令和3年度データヘルス計画の目標、もしくは、当該計画に追加を予定する新たな目標との整合性がとれるようにすること。
- ・事業実施中に想定外の困難が生じた際に、より広い視点から解決策を検討できるよう、健保組合の常務理事等が事業の設計、中間評価、最終評価の各段階で、民間委託業者との打合せに参加する等、事業の成果をだすために主体的に関与すること。

- (4) 事業実施、外部への事業委託等に当たっては、安全性に十分留意するほか、個人情報保護法等を遵守するなど加入者のプライバシーに十分配慮すること。

※事業実施にあたり、「成果連動型民間委託契約方式共通的ガイドライン」（令和3年2月内閣府成果連型事業推進室）を参考にして下さい。

<https://www8.cao.go.jp/pfs/guidelines.pdf>

# <補助期間及び補助金額・助成の対象範囲>

## (1) 補助期間

令和3年4月1日～令和4年3月末日

※事業が複数年度にまたがる場合の成果連動分の支払については、当該年度末における成果指標に連動した支払分が対象となる。

## (2) 補助金額

1 組合あたり、上限1,000万円とする

※総事業費が上限額を超える場合、超えた分は組合負担とする。

## (3) 助成の対象範囲

・総事業費のうち、基礎分が補助金の上限額を超える場合であっても、補助金を全額基礎分に充てることは差し支えない。その場合、補助対象は令和3年度内にかかった経費となるが、成果指標値を改善するために、健保組合と委託事業者との契約期間を複数年度としても差し支えない。

・参考図書、医薬品等の配布のみの事業となるものについては、補助金の交付対象の事業とは認めないこと。

・この補助金による保養施設等の整備事業は該当しないこと。

・健診等に必要な医療機器の購入経費は、交付の対象経費にはみとめられないこと。

・保健事業への参加者の交通費、茶菓飲食費、各種施設の入場料等は、原則として自己負担とすること。

# <評価基準>

## A. 事業内容について

- 1 健康課題や事業実施する上での課題が明確であり、事業の目的及び内容が課題と適合しているか。
- 2 事業内容が具体的に記載されており、事業目的に照らした有効性や年間スケジュールと照らした実現可能性のあるものか。
- 3 事業内容は他の健保組合や民間委託事業者の模範として相応しいか。
- 4 ロジック・モデルは適切に設計されているか。

## B. 成果指標について

- 5 成果指標は事業の成果を測る指標として妥当なものか。
- 6 成果指標の定義及び計算方法は明確になっているか。
- 7 成果指標を測るためのデータ及びその入手方法は妥当なものか。
- 8 成果指標の目標設定は、現実的であり、かつ野心的な水準であるか。
- 9 成果指標に連動した報酬の支払条件は、民間委託事業者にインセンティブが働くことを期待できるか、また、民間委託事業者のリスクが過大となっていないか。
- 10 外部要因による影響が生じた場合の支払条件が適当であるか

## C. 実施体制について

- 11 健保組合と民間委託事業者等の役割は、適切に分担されているか。
- 12 健保組合において、本事業に関与する者のそれぞれの役割は明確になっているか。
- 13 健保組合と民間委託事業者等の打合せが定期的に行われ、密な連携体制を取りながら実施できる体制であるか。

## D. 支出見込（概算）について

- 14 本事業に係る費用の支出見込（概算）は妥当か。

# 令和3年度 スケジュール（予定）



※スケジュールは目安であり、状況により前後する可能性があります。

# 参考：事例紹介

# No.1 薬剤師等の指導による糖尿病重症化予防(東京都多摩市)

## 概要

糖尿病の重症化予防のために、薬剤師が通常の服薬指導のみならず、**食事・運動等の生活習慣についての“コーチング”を行う、新たな保健指導を実施**

## 行政課題

### 糖尿病重症化における医療費の適正化

多摩市では、糖尿病患者及び糖尿病性腎症患者が増加傾向であり、糖尿病の重症化、及び糖尿病性腎症による人工透析への移行の予防による医療費の適正化が課題となっている。

## 委託概要

- ・72歳未満の国民健康保険被保険者であり、
- ・多摩市の特定健康診査において「HbA1c(NGSP値)6.5%以上」「空腹時血糖値126mg/dL以上」「随時血糖値200mg/dL以上」のいずれかに該当し、
- ・多摩市内の医療機関に通院中かつ本事業に参加する保険薬局を利用している者

## 対象

### 薬剤師が参加者に対し、コーチングを含む保健指導を実施

株式会社マディアは全体の設計及び薬剤師へのコーチング研修を含む品質管理を実施。コーチングでは、主治医の治療方針のもとで参加者が自発的に決めた行動目標(食生活、運動、服薬等)を主体的に達成できるよう、対面や電話でフォローを行う。また、主治医と薬剤師間においては糖尿病連携手帳等を活用し情報を共有したり、症例検討会を開催。事業終了後も継続可能な支援体制を構築。

## 内容

## 期間

令和元年8月～令和2年3月

## 予算

契約総額950万円  
 ※最低支払額450万円  
 成果連動型支払い上限額500万円

※令和3年度末までPFSを継続中

## 成果

### ①プログラム修了率:実績97.5%/目標70%以上

※プログラム開始後、薬剤師との面談にすべて参加した者かつ薬剤師によるコーチングレポートの提出が完了したものを修了者と判断

### ②生活習慣改善率:実績82.1%/目標70%以上

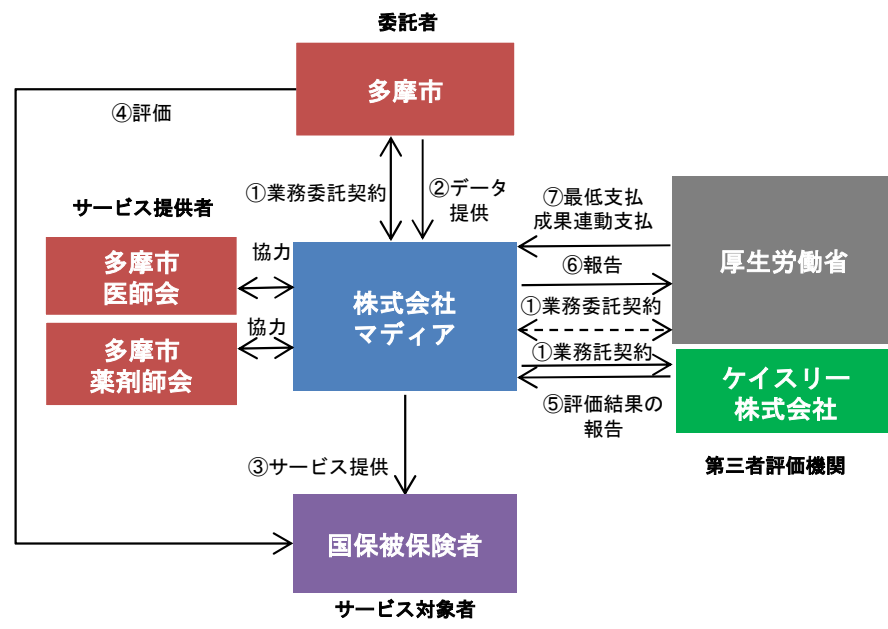
※服薬、食事及び運動等についてプログラム参加者毎に設定した目標の70%以上を達成し、かつ、プログラム実施前後で自己効力感調査結果によるスコアが維持向上した者を生活習慣が改善した者と定義

## 支払額

940万円

## PFS活用の利点・課題

- ・事業の実施にあたって新しい手法を試しやすく、実施期間中でもより良い方法への変更が検討しやすい。
- ・自治体と事業者が数値化された成果指標を共有でき、事業の結果がわかりやすい。
- ・事業以外の影響を除いた形で適切に指標を設定する必要がある。



薬剤師への専門研修の様子



啓発用ポスター(薬局掲示)

# No.4 レセプトデータ等を活用した受診勧奨による糖尿病重症化予防（奈良県天理市）

## 概要

**糖尿病の重症化リスクの高い者に対し、症状の程度に応じた受診勧奨策を実施**

## 行政課題

**人工透析への移行リスクが高い方の医療機関受診率の低さ**

## 委託概要

### 対象

平成28年度天理市特定健康診査結果（特定健診）のうち、血清クレアチニンと尿蛋白を基に同定された尿白尿を伴う慢性腎臓病のステージG1、G2または、ステージG3以上の未治療者（※1）合計89名  
 ※1：平成27年4月から平成29年3月まで（2年間）の国民健康保険全加入者のレセプトデータにおいて、慢性腎臓病関連疾患の傷病名コードまたは、腎機能に関連する検査コードのいずれも含まれない者

### 内容

- ・国民健康保険レセプト、特定健康診査結果のデータ分析
  - ・人工知能（AI）を用いた健康状態や生活習慣の同質性の高い対象者同士へのセグメントを仕分け、慢性腎臓病の重症度合いに応じた医療機関受診勧奨メッセージを開発（架電勧奨に利用）
  - ・慢性腎臓病の未治療者の医療機関受診勧奨策の実施（※2）
- ※2：対象者全員に受診勧奨ハガキの送付と管理栄養士による架電勧奨を実施。架電できなかった対象者へは天理市保健師と管理栄養士が訪問受診勧奨。

### 期間

平成29年10月～平成30年3月

### 予算

契約総額999万円  
 ※最低支払額220万円  
 成果連動型支払い上限額779万円

## 成果

- ① **医療機関への受診率：実績36.0%/目標34.2%** →シミュレーションにより、10年間で平均約530万円の医療費適正効果が見込まれる
- ② **医療機関受診勧奨効果の検証：介入による受診率の上昇に関連がみられた** →介入なし群の受診率：6.7%、介入あり群の受診率：36.0%
- ③ **受診勧奨コストを加味した医療費適正化効果の検証：効果あり** →シミュレーションより、10年後には約80%の確率で医療費適正化の効果があると推計

## 支払額

**996万円**

## PFS活用の利点

- ・評価や成果目標が可視化された
- ・課題の新たな解決方法を発見できる

